

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成22年 3月18日(木) 午後2時30分
開 催 場 所	西目公民館「シーガル」講堂
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
会議次第 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 報 告 ・西目地域「地域づくり推進事業」について 4. 協 議 ・平成22年度西目地域主要事業(案)について 5. その他 ・由利本荘市定住自立圏共生ビジョン(案)について 6. 理事挨拶 7. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆委員出席者・欠席者名簿

(委員出席者20名)

No.	委員区分	氏 名	出席	欠席	備考
1	1	高 橋 正太郎	○		
2	1	藤 田 博	○		
3	1	齋 博 博 明	○		
4	1	三 浦 司		○	
5	1	清 橋 一 広	○		
6	1	岡 田 豊		○	
7	1	今 村 浩 一	○		会長
8	1	佐々木 與 孝	○		
9	1	加 川 一 男	○		副会長
10	1	渡 辺 耕 一	○		
11	1	加 藤 勝 栄	○		
12	1	佐々木 久 尚		○	
13	2	近 藤 洋 子	○		
14	2	熊 田 眞 弓	○		副会長
15	2	高 橋 妙 子	○		
16	2	新 田 亮 次		○	
17	2	齋 藤 久	○		
18	2	長 根 サカエ		○	
19	2	池 田 義 夫	○		
20	2	鷹 島 長 一		○	
21	2	佐々木 孝 悦	○		
22	3	須 藤 紘 之	○		
23	3	伊 東 順 子	○		
24	3	須 田 誠 一		○	
25	3	鈴 木 優 子	○		
26	4	須 田 達 雄	○		
27	4	佐 藤 征 男	○		
計			20	7	

※委員区分は条例第5条の区分に従い番を記入

◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者11名)

役 職	氏 名	
理事	猿 田 正 好	
西目総合支所長	小 川 弘	
西目総合支所振興課長	石 川 隆 夫	
西目総合支所主幹兼市民課長	齋 藤 義 博	
西目総合支所福祉保健課長	榊 豊 昭	
西目保育園主席参事兼園長	小 石 要 子	
西目総合支所産業課長	釜 台 憲 二	
西目教育学習課長	増 村 邦 子	
西目幼稚園参事兼園長	植 村 利 子	
西目総合支所振興課課長補佐	齊 藤 正 人	振興班班長
西目総合支所振興課主任	齋 藤 正 美	振興班(地域協議会事務担当)

会議の経過

第4回西目地域協議会

平成22年3月18日(木)

午後2時30分 開会

○ 石川振興課長

委員の参集状況と会議の開催要件を満たしていることを報告し、地域協議会の開会を宣言。

○ 今村会長(あいさつ)

今日はお忙しい中、第4回西目地域協議会にご出席くださいまして誠にありがとうございます。第2回目の協議会以来、協議案件となっておりました地域づくり推進事業については、第3回目の協議会で最終決定には至らずに、役員会に一任されたかたちになっておりました。1月26日に事業の提案者を含め検討委員会を開きまして、支所長さんや振興課長さんの助言も参考にしながら、慎重に審議した結果、お手元にある資料1のように決定いたしました。この後報告がありますので、確認のうえ、よろしくご承認をお願いいたします。

今回で、今年度の地域協議会も最後となりますので、2つほど報告をさせていただきたいと思います。1つは、8地域の地域協議会の会長・副会長の連絡会議が2月10日に東由利地域を会場にして行われました。連絡会議の会長に由利地域の佐藤千秋さん、副会長には大内地域の佐々木盛三さんが選出されております。この会で8つの地域の地域づくり推進事業が紹介されました。講演会もありまして、地域活性化伝道師という肩書きを持つ農林水産省の企画官である木村俊昭さんという方が、『今、地域活性化には何が必要か』という演題で、大変興味深い講演をされました。地域の活性化に何が必要か、大変具体的なお話で、西目町でもこのような講演会があればいいなと思って聴いたところでありました。

2つ目は、「ふるさとさくら基金」の第1回目の事業が行われたことです。西目小学校のグラウンドの土手に桜を10本植樹しました。これは小学校の卒業記念植樹を兼ねたもので、卒業を控えた6年生も参加し、先生方や地域協議会の委員の皆様も参加してくださいました。3月12日、大変良いお天気に恵まれて無事に終えることが出来ました。

今年度の地域協議会は今回で最後になりますが、来年度はいよいよ地域づくり推進事業の実施年度となりますので、これらの事業に沢山の地域住民が参加して、自分たちが行政に参画しているという意識を持てるような事業にするために、協議会の委員の皆様のご指導・ご協力が必要になりますので、そのことをお願いしてご挨拶とさせていただきたいと思います。

○ 石川振興課長

ありがとうございました。次第の案件では、次は理事の挨拶となっておりますが、事情により閉会の前に移動させていただきたいとます。早速、次第の4.報告から会長から進行をお願いします。

○ 今村会長

それでは報告をお願いします。

○ 石川振興課長

西目地域「地域づくり推進事業」についてご報告させていただきます。

資料の1をご覧ください。各委員には事前に配布させていただいておりますので、ご覧いただいたと思いますが、ざっと概略をご報告申し上げます。昨年の12月22日、第3回目の地域協議会の席上で、役員5名と役員以外の事業を提案した委員6名、合計11名の委員による検討会に決定が委任されたかたちになっておりました。それを受けまして、本年1月26日に検討会を開催し、お配りしております資料1の内容に決定いたしました。その内容ですが、事業数は1～11番までの11事業となっております。1～9番まではイベント事業、10番、11番は環境整備事業です。

1番、「西目夏まつり事業」は、前回の協議会でご提案されました通り、金額・内容は変わらず、そのまま採択されております。

2番、「コロニー夏まつり」は、前回の資料では事業費が100万円となっておりますが、正確に138万円という事業費に変更させていただいております。市負担額の30万円は変わっていません。

3番、「西目健康マラソン」は、前回は事業費等が記載されておりましたが、前年度の実績等をふまえて185万2千円と記載させていただいております。市負担要望額は100万円でしたが、50万円としています。今後減額となる補助金等々のことを考慮して、50万円程で間に合うのではないかとのことでした。

4番、「桜・菜の花まつり」「ひまわりまつり」等の道の駅にしめ周辺花畑プロジェクトは、10番の家庭系廃食油回収事業と一緒に提案されておりましたが、事業費等も一緒になっているとわかりづらいという意見が検討会の中でもございましたので、事業を分けさせていただいております。その結果、前回は243万4千円とまとめて記載されていたところを分けて、道の駅周辺花畑プロジェクトは事業費が204万9千円、市負担額が30万7千円となっております。

5番、「収穫感謝イベントはまなすフェア」は提案通り変わっておりません。

6番、「西目漁港まつり」も提案通りです。

7番、「伝統芸能保存(仮称)」は、実施主体が各町内の保存会というご提案でしたが、西目町文化財保護協会に実施主体になっていただきまして、その事業の一環としてこちらを行うということで変更となっております。事業費も、事業費10万、市負担額10万となります。

2枚目をご覧ください。

8番、「ふるさと交流事業」は、いわゆる関東地区西目会の総会の開催等に対する補助金です。実施主体は関東地区西目会です。事業費は、前回の資料から飲食代40万を除かせていただき、65万から25万に変更となっております。これについては事業実施主体が西目地域にあるものではありません。関東地区の西目会に対して補助金を出すというかたちになりますので、その点についてご意見等がございましたら後程いただきたいと思います。

9番、「ふるさと物産展開催事業」は、関東地区西目会総会等の開催の際に、併せて物産展を開催するもので、事業費・内容等変更ありません。

10番、「家庭系廃食油回収事業」は、先ほど申し上げました4番の事業から独立させまして、単独の事業として記載させていただいております。事業費は前回の資料から変わらず、全額補助というかたちです。

11番、「環境美化推進事業」は、事業実施主体が各町内会となっておりますが、市が行うべきであろうということで、由利本荘市へ変更となっております。事業費の記載はありませんでしたが、事業費は11万円となっております。

次に3枚目をご覧ください。こちらに当初ご提案いただいた事業の中で、今回見送り、あるいは取り下げとなった事業の一覧が記載されております。

1番、「わたしもアグリ」は、休耕地等を利用して市民農園のようなものをやろうというご提案でしたが、一番右の欄(見送りとなった理由)に書かれています通り、農地提供者の確保、事業計画の検

討期間が短すぎてすぐに事業を開始するのは困難であるということでした。今回は見送り、一年間かけてこの事業の実現性について検討しましょうということでございます。

2番・3番、「文化講演会」は〇〇委員と〇〇委員からご提案いただきましたが、これも一番右の欄に記載されています通り、現在市で実施されている文化講演会（1年間に市内 3 地域で開催）があるため、西目地域で独自に開催した場合、市全体の統一を損なうのではないかと判断で、両委員の方から取り下げとなっております。

4番、「生涯学習、レクリエーションで転倒予防・自殺予防」という事業提案ですが、これも現在も市でほとんど同じような内容で事業が実施されており、提案の趣旨がほぼ実現されているということで、〇〇委員から提案を取り下げますということでした。

5番・6番は環境整備事業です。

5番の「花いっぱい西目」という事業は〇〇委員からの提案で、各世帯にプランター1個と花苗ポットを配布するという内容でした。事業費がだいぶかさになってしまうということで、今回は見送らせていただきますということでした。その趣旨については、採択されました11番の環境美化推進事業の中にそれを組み込み、花苗等の原材料代支援というかたちになっています。

6番、〇〇委員からご提案いただきましたイチョウ並木等の整備ですが、これは本来、道路管理者（市）の方で対応すべきであるということです。それから、管理用機械等の備品の購入は、現在町内会・各団体・個人のものを持ち寄って管理が出来ているので、これも今回は見送らせていただきました。趣旨のみ、11番の環境整備事業で一緒に行うということになっています。

以上で報告を終わります。

○ 今村会長

ありがとうございました。以上で報告が終わりましたが、何かご質問はございませんか。先ほど挨拶の中で確認のうえご承認をお願いしたいと言いましたが、実施するに当たってのご意見もあろうかと思しますので、それも含めてお願いしたいと思います。

○ A委員

8番と9番は本当に市のためになるのかなと思います。西目の方はよく知らないのですが、私の家内の兄が関東の方でふるさと鳥海の会の会長をしており、以前から関心を持っておりました。その話を色々聞いているのですが、参加者が少なくなる原因は、必ずしも会費だけではないと聞いております。参加者のほとんどは年金生活者だそうです。年金の額は全国共通ですから、この不景気な時代では会費の負担が大き過ぎるという意見が多いように聞こえます。私の同級生も、同級会としてこのような会に参加するとすると、例えば会費が8千円だとしたら「これを食費にするとしたら何日分にもなる」と言っており、そのようなことから年々参加者が少なくなっているのではないかなと思います。これらが本当にふるさと納税に寄与しているのならばいくら使っても構わないでしょうが、実際にふるさと納税の額を見てみると、ここに（2つ併せて）40万もかけてそれだけの効果があるのだろうかと思います。反対意見ではないのですが、今年、あるいは1～2年やってみて本当に効果がなければ、やはりこういったものについては考えていかなければならないと思います。例えば事業費の大きいマラソン大会等にもう少し振り分けたりして、もっともっと地元での使い道があるのではないかなと思いますし、その方が効果的だと思います。私は、前回この会に私用で出席できず、意見を述べることも出来なかったのが、これに反対するというわけではありませんが、そのようなことも参考にさせていただきたいなと思います。以上です。

○ 今村会長

貴重なご意見ありがとうございました。この件について何かご意見がありましたらお願いします。

○ B委員

大変素晴らしいご意見をいただきました。私も会費が原因で参加者が少なくなったのだとは思っていません。ただ、こちらから行く人も少なくなっていますので、もっと活性化出来るかなと思っているところです。ただいまのご意見を参考にさせていただきます、今秋の実行で良い結果を生みますように啓蒙していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○ C委員

A委員と少し意見が合わないのですが、この件については西目町の方から呼びかけながら東京在住の人との交流をしようということで、当時の渡辺町長と一緒に私も参加しました。井岡の加賀さんという方がビルを所有しており、相談をしながら、関東地区と西目とが交流をすることは非常に良いことだということで、現在まで続いています。確かに参加する人は固定されていましたし、若い人は参加しないということは以前からありました。お互いに地域をPRしながらふるさとを想い、こちらから行く人も色々な方々と交流をするという形で、町内会長さんだけではなく、地元の方々が同級会を東京でやったりして、色々な形でやっていたのですから、これは今年の状態を見てから助成の額を変えようということではなく、これからますます発展するようにしていかなければいけないと思います。助成の額については、理事さんをお願いしながら、市の方でももう少し助成をしてもらいたいと思います。これは鳥海でも矢島でも、合併する前の各旧市町村の人々も多数喜んでおりますので、その点も市の方へお願いしながらますます発展することを願っております。以上です。

○ 今村会長

ありがとうございました。この事業の意義等をご説明していただきました。他に何かございませんか。もし無いようであれば、ご報告の通り承認してもよろしいでしょうか。

○ D委員

異存があるわけではないのですが、西目に300万円が割り当てられ、自由に自分たちで決めて使ってくださいということで、皆さん300万円の予算があることは分かっていると思うのですが、実際にこの事業が採択されると、西目地域の方々にこの300万円の使い道を何らかのかたちで公表するものなのかお聞きしたいと思います。

○ 小川総合支所長

この地域づくり推進事業につきましては、今日ここで決定された場合、3月の定例連絡会議でもう一度説明しながら会長さん方に内容を報告をします。それを各町内で回覧していただければ結構だと思います。

○ 石川振興課長

ちなみに、全市の状況を申し上げます。この内容については各地域の地域協議会で決定されたものの、あるいは現段階で予定されているものということで、現在市議会定例会が開催中ですが、その総務常任委員会(3月11日)の席上で担当の方から、委員の皆さんにはご報告されております。本荘地域が21事業、矢島地域が11事業、岩城地域が7事業、由利地域が16事業、大内地域が7事業、東由利地域が8事業、西目地域が11事業、鳥海地域が11事業ということで、合計92の事業が報告されております。この内容につきましては、まだ決定していない地域もあり、また今年一年間はまだ手探りの部分もありますので、若干の修正もあるかもしれません。それから、事業を実施

した結果、その実績額によって事業費の方も修正となることもままあると思われます。ですから、がっちりこのままコンクリートのよう決定ですよという形にならないと思います。現時点での予定というかたちで報告をさせていただきたいと思います。

○ D委員

300万円はどの事業にどのように使われているのか、西目地域の方々から我々に聞かれても困りますので、資料を出していただけるようお願いします。

○ 石川振興課長

了解しました。

○ 今村会長

この事業を市長さんは大変重要視していたようで、西目地域の住民の方々自らが市政に参画しているという自覚を持たせることが非常に重要な事だと話されておりますので、ただいまのD委員さんのご意見は重要なことだと思います。是非これを徹底するようお願いしたいと思います。幸い、今日は町内会長さんも全員出席されていますので、町内会の連絡会議等でそのことも説明していただければ大変有効なのではないかなと思います。よろしくお願いします。他にございませんか。

無ければ、報告の通り承認いただけますか。

(意義なし、の声)

それでは、報告の通り承認されました。

それでは、平成22年度西目地域主要事業(案)について説明をお願いします。

○ 石川振興課長

それでは、資料2をご覧ください。これは各所管の担当課長よりご説明申し上げます。

なお、この資料の内容ですが、1番～61番まで記載されております。3枚目のプリントには、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金実施計画」という事業が9事業記載されております。1番～61番までは当初予算で計上されている事業です。地域活性化・きめ細かな臨時交付金実施計画という9事業については、国の平成21年度の二次補正の関連で認められた事業です。これは3月市議会定例会の初日に議決をいただき、既に決定した内容となっております。1番～61番までの事業については、明日3月19日の市議会定例会の最終日に採決されまして、決定されればこの事業内容で確定すると解釈していただければ幸いです。1番～61番の表に「予算要求額」と書かれておりますのは、議決前だということでございまして、要求額がこのような額になっているということです。

それでは振興課の方からご説明申し上げます。

1番、「行政協力事業費」は毎年の内容ですが、町内会による行政への協力に対する交付金です。西目地域においては孫七町町内を除く12町内ですが、一世帯あたり500円の世帯割、団体(町内)割が3万5千円ということで、全町内で135万8千円の予算額となっております。

2番、「住民自治活動支援交付金」も毎年ございますが、12町内の様々な活動に対する支援交付金です。世帯数に応じて額が決まっております、64万5千円の予算が付けられています。

3番、「地域自治区地域協議会費」は、これは西目地域協議会の運営費で、ほとんどが出席費用弁償の予算です。

4番、「地域振興事業費」は、公共施設の緊急修繕費で700万となっておりますが、21年度は500万でした。今年度は200万を上乗せするという事で以前からご説明していた緊急修繕としての費用で、総合支所の判断に任せられている予算です。

5番、「地域づくり推進事業」は、ただいまご協議いただきました300万の予算です。

6番、「ふるさと交流事業」は、関東地区西目会の職員1名分の参加旅費です。

7番、「交通環境整備事業」は、生活バス路線の運行に要する経費の補助ということで、バス事業会社に対する補助金で、市全体で1億7,189万5千円でございます。この中で西目線(かしわ温泉行きバス)は年間で約800万円程の予算額となっております。

8番、「西目駅舎管理費」は、西目の駅を無人化にしないということで、管理人として2名にお願いしております。その管理人の賃金ほか、様々な光熱水費等で474万6千円となります。振興課からは以上です。

○ 齋藤市民課長

続きまして、市民課からご説明申し上げます。

9番、「環境衛生推進事業」は、ごみの不法投棄に関して、西目地域では2名の監視員を置いて随時監視を行っております。これは冬期間を除いて毎月実施されます。予算額は20万8千円です。

10番、「ごみ減量化推進事業」は、生ごみ処理機の購入補助ということで、個人で生ごみ処理機を購入された場合、1/2補助、限度額は5万円となっております。

11番、「ごみ収集運搬業務委託」は、一般ごみと資源ごみの収集委託をしております。西目の業者2社で実施しております。予算額は1,760万円です。

12番、「ごみステーション設置費補助金」は、各町内会が行うごみステーションの設置や修理のための補助金です。補助率は1/3で、限度額は3万5千円となっております。

13番、「猿田処分場安定化調査業務委託」は、猿田処分場を廃止にしましたが、その閉鎖までの間の水質調査の実施費用で303万5千円です。

14番、「仁賀保一般廃棄物最終処分上分担金」は、旧西目町時代に仁賀保町と共同で造った最終処分場の建設費償還分と維持管理費で、1,805万1千円です。

15番、「太陽光発電システム設置補助事業」は、平成22年度からスタートする事業で、住宅用太陽光発電システムを設置する市民に補助金を交付するもので、市では16万円が限度額です。このほかに国・県の補助金もあります。以上が市民課関係でございます。

○ 榊福祉保健課長

続きまして福祉保健課関連です。16番～31番までございます。

16番、「子ども手当事業」は、今までの児童手当に変わる新規の事業で、中学校卒業までの児童・生徒を対象に1人あたり月額1万3千円を支給します。本市におきましては、対象者が約1万1千人で、6月からの支給になります。

17番、「子育て支援金支給事業」は、第2子10万円、第3子以降20万円を支給します。9月末までは経過措置ということで、第3子以降は今まで通り50万円を支給いたします。

18番、「西目保育園運営事業」は、0歳～2歳までの保育で、定員70名ですが、来年度の申し込みが現在64名でございます。これに途中からの予約の方々もいらっしゃいます。

19番、「西目中央児童館運営事業」は、小学校低学年の児童の学童保育を行っております。申し込みは50名いらっしゃいます。

20番、「介護予防事業」は、配食サービス・介護予防教室・特定高齢者の把握等でございます。

21番、「敬老会開催事業」は、75歳以上の方が対象で、西目地域では950人程が対象となっております。

22番、「長寿祝金給付事業」は、100歳で30万円、95歳で5万円、90歳で3万円ということでお

祝い金を贈呈しております。

23番、「高齢者生きがい対策事業」は、70歳以上の高齢者の方、もしくは65歳以上の身体障害者の方を対象として、温泉・はり・灸・マッサージ利用に対して助成を行います。

24番、「電話健康相談事業」は、昨年の11月から、24時間体制の電話健康相談「健康ホットライン」を開設しております。医師・保健師・弁護士等、様々な分野の専門家による無料の電話相談でございます。ちなみに、件数については毎月120～130件の電話相談を受けております。

25番、「母子保健事業」は、妊婦検診等です。

26番、「住民検診事業」は、健康検査、胸部総合検診、各種がん検診等の実施でございます。

27番、「女性特有のがん検診推進事業」は、女性特有のがんに対する助成です。

28番、「感染症予防事業」は、ポリオ・風疹・麻しん予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種の助成です。

29番、「子宮頸がんワクチン予防接種事業」は、新規の事業です。「唯一予防のできるがん」と言われている子宮頸がんのワクチンを、1回あたり1万5千円×3回接種するうち、5千円を補助するものです。

30番、「補装具給付事業」は、身体障害者の方々に対するスローマ装具・紙おむつ等の交付、車椅子・補聴器等の修理等です。

31番、「日常生活用具支給事業」は、身体障害者の方々に対して特殊マット・ベッド等、の給付事業です。以上が福祉保健課関係でございます。

○ 釜台産業課長

続きまして産業課関係です。32番～50番までとなります。

32番、「農産物直売所販売員確保事業」は、県のふるさと雇用再生臨時対策基金事業による、道の駅直売所のレジ専門員の雇用業務委託事業でございます。これは平成21年度～23年度までの3ヶ年事業で、単年度の予算要求額としては219万9千円です。

33番、「高品質・良食味米生産体制強化事業」は、土づくりを基本とした売れる米づくりの推進として、土作り肥料の散布経費に対して助成するものです。西目地域では約350ha 計画されています。

34番、「転作支援事業」は、国の農業政策の制度変更により、これまでの転作助成金が減額されることから、市単独の激変緩和対策として、市全体で2,050万円ほどの予算要求をしております。

35番、「中山間地域等直接支払い事業」は、中山間地域における耕作放棄地の防止や、環境保全等の農業生産活動に対して支援するものです。西目地域の対象面積は急傾斜地で2.9ha、緩傾斜地で174.5ha 程計画されています。

36番、「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業」は、農村環境保全等の共同活動に対して支援するもので、事業対象面積として143ha 程計画されております。

37番、「土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業費補助金」は、土地改良事業等の受益者負担の軽減を図るということから、過去に実施しているほ場整備事業等の償還利子等について支援するものです。対象面積としては、県営の西目地区ほ場整備事業の受益面積437ha となります。

38番、「民有林造林促進事業」は、民有林の造林事業に対する支援で、市単独で補助率が7%、全体では3,500万円程の予算要求額でございます。

39番、「森林整備地域活動支援交付金事業」は、作業区域の明確化や作業道の整備等、森林所有者自らの活動に対して支援するものでございます。交付金は1haあたり5千円、全体の予算要求額としては1億363万円です。

40番、「松くい虫防除対策事業」は、西目地域では地上散布防除8.49ha、特別伐倒駆除2.1㎡、樹幹注入95本の防除対策を計画しており、予算額は118万9千円を予定しております。

41番、「水と緑の森づくり税事業」は、望海の丘の遊歩道整備を延長で610m、地球温暖化防止植樹祭としてクロマツ1,500本の植樹を計画しています。

42番、「市有林管理事業」は、主に枝打ち・間伐の業務委託です。緑の再生プロジェクト事業、地域雇用推進間伐事業等、全体の事業計画面積は720ha程、予算要求額は1億5,600万程です。

43番、「沿岸漁業振興事業」は、ガザミ3万8千尾を市で直接放流し、クルマエビは県の漁業共同組合に対しての補助事業として、西目・松ヶ崎・道川の3地域合わせてクルマエビ100万尾程の放流を計画しております。

44番、「漁港施設機能強化事業」は、平成22年度からの新規事業です。西目漁港の護岸・防波堤の基本設計・実施設計、護岸の改良工事を計画しています。予算要求額は2,000万円となっております。

45番、「由利本荘市観光協会補助金事業」は、観光協会支部主催の桜・菜の花まつり等のイベントに対する補助金で、予算要求額は支部運営費の補助金も併せて185万円です。

46番、「西目海水浴場管理費」は、海水浴場の監視業務の委託、または開設期間中の管理運営費に対する補助金です。予算要求額は136万5千円です。

47番、「道の駅管理費」は、ふるさと資源活用センター（道の駅物産館）の光熱水費、国交省所管の道の駅トイレ、駐車場の管理業務委託費、物産館の指定管理費等、1,075万円程の予算要求額です。

48番、「浜館公園・望海の丘公園管理費」は、公園内の管理作業員の賃金等で、137万2千円です。

49番、「かしわ温泉運営費」は、かしわ温泉の源泉濾過にかかる経費や、施設の指定管理者である西目町卸流通センターに対する指定管理料です。併せて2,100万程です。

50番、「観光施設環境美化整備事業」は、県のふるさと雇用再生臨時対策基金事業により、市内の観光施設の環境美化業務委託事業です。西目地域では、望海の丘の刈り払い、海水浴場のゴミ・流木等の収集除去等が計画されております。市全体の予算要求額で、758万円です。平成22年度の主要事業については以上ですが、次のページに「地域活性化・きめ細かな臨時交付金実施計画」の表があり、産業課関係が1番～3番まであります。

1番、「ふるさと資源活用センター施設改修事業」は、道の駅物産館の風除湿の増設、通路・テナントスペースの冷暖房施設の取り替え工事で、併せて1,260万の事業費となっております。

2番、「ふるさと交流センター施設修繕」は、かしわ温泉の温水ボイラーやポンプ類の取り替え、大広間の空調の修繕です。併せて1,000万の事業費です。

3番、「望海の丘 管理棟トイレ修繕事業」は、現在、男女兼用の汲み取り式となっているトイレを男女別トイレと多目的トイレを加えた浄化槽タイプのトイレに改修するもので、事業費は1,060万です。

先ほど振興課長の方からもありましたが、これらは既に議決された事業です。この中で2番目の「かしわ温泉大広間空調修繕」は今年度発注されております。1番目と3番目の事業は22年度への繰越事業となっております。産業課関係は以上です。

○ 菊地建設課長

それでは、建設課関係をご説明します。51番～55番までです。

51番、「市道維持改良（市道西ノ沢田高線歩道整備工事）」は、場所が田高地内です。歩道が狭

く、子ども達が歩くときに車道にはみ出していたり、冬期間の除雪する際に車道まではみ出していたりと、危ないということで要望が出ておりました。施工延長は29m、歩道の幅は2mを予定しています。予算要求額は428万8千円で、これには登記・測試等も含まれます。

52番、「市道維持改良(市道区画線設置工事)」は、春先になると停止線や区画線のラインが消える所がありますので、その補修を行うものです。場所は出戸12号線 他11路線となっていますが、実施の段階ではもう少し詳細な場所を特定して実施します。予算は226万円です。

53番、「緊急雇用創出臨時対策基金事業」は、国の経済対策事業ということで、昨年も同事業を行っております。今年も市道の側溝清掃、草刈り等の作業内容で事業費は403万7千円を要求しております。

54番、「地域活力基盤創造交付金事業(補修系)」は、市道出戸沼田線の JR のガード下を潜った道路で、舗装が老朽化している部分を補修するという事業です。予算要求額は1,000万円を予定しております。こちらも場所については、現地をもう一度調査しまして、一番傷んでいる所を補修します。

55番、「冬期交通確保事業(除雪委託)」は、毎年行っている除雪業務です。除雪車両は1台追加になり16台です。予算額は、820万円です。ちなみに21年は1,250万かかっております。

3ページ目の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金実施計画」の建設課関係は4番・5番です。

4番、「市道中学校高校線防雪柵設置工事」は、中学校のソフトボールグラウンド側が冬に吹き溜まりになり危ないということで要望があり、防雪柵を設置します。

5番、「市道新道下線防雪柵設置工事」は、設置場所は森林組合の製材所のあたりですが、強風で毎年吹き溜まりになり、車が突っ込んだり側溝に落ちたりしています。今年も3~4回落ちて、森林組合の重機で車両を上げてもらったということもありました。ここに防雪柵を設置します。あまり吹き溜まりになるため、除雪してもすぐにまた雪が降り積もってしまうということで、今回どうしても防雪柵を設置しなければならないということで併せて1,800万の予算を計上しています。建設課関係は以上です。

○ 増村教育学習課長

それでは教育学習課関係の56番~61番をご説明します。

56番、「西目中学校体育館耐震補強事業」は、この事業予算2,667万円については、21年度議決となっておりますが、22年度への繰越し事業となっております。21年度に、学校耐震診断調査として実施しましたところ、中学校では体育館について補強が必要という結果が出まして、こういった事業を計画しております。体育館の中に筋交いを入れる事業と、外壁の改修を実施します。夏休み期間を挟み、工事期間としては3ヶ月間を予定しております。

57番、「西目幼稚園備品購入事業」は、21年度に遊具の安全点検を実施したところ、かなりの遊具に不備が見つかり、撤去になったものがあります。補強できるものは補強しておりますが、滑り台1台を新しいものに更新するための予算を計上しております。

58番、「すこやか子育て支援事業」は、予算額315万2千円です。これは幼稚園に納入する保育料・教材費・給食費等の一部を補助する事業で、保護者の所得や対象児童の年齢によって補助率が違っておりますが、かなり沢山の方々が補助の対象となります。

59番、「各種学級講座」・60番、「各種教室」は、公民館実施の事業と B&G 海洋センター実施の事業となっております。

61番、「西目健康マラソン開催補助金」は、西目健康マラソンの運営補助で、21年度は30万円でしたが、22年度は半分の15万円となっております。しかし、先ほどご説明があった通り地域づくり

推進事業として50万円の補助が決定いたしましたので、今までは地域の皆さんに協賛金等をお願いしておりましたが、経費的にはこれで大分補助されると思います。これからも地域の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金実施計画」の6番～9番が教育関係の事業です。

6番、「西目シーガル施設修繕」は、平成7年に完成した西目公民館シーガルの屋上の防水シートの劣化が始まっており、全面とはいきませんが屋上の約1／3の防水シートの貼替えます。また、トプライトの壁面もかなりの劣化が見られますので、その交換として600万を計上しています。

7番、「西目幼稚園施設修繕」は、年長棟のトイレの修繕、遊戯室の音響設備の改修、それぞれの教室の中の手洗い場の改修として、455万円を分けます。

8番、「西目海洋センター施設修繕」は、耐用年数を超えている高圧気中開閉器の取替えとして78万円を計上しています。

9番、「西目サッカー場施設修繕」は、両ゴールの裏側にあるフェンスが、シュートによりかなり傷んでいますので改修します。用具を入れるシャッターは、シャッター自体も傷んでいますが、格子状で風がそのまま中に入り、塩害で中のエアコン等も錆びてしまいますので、隙間なく全て閉じる事が出来るシャッターに変える工事をします。メインスタンドの屋根の下側が腐食して、ぼろぼろ落ちてきたりしていますので、正面玄関の屋根の修理をします。これらを併せて555万円を予算計上しております。この4事業は、すべて22年度への繰越し事業ですので、来年度すぐに取りかかれるように実施していきたいと思います。以上です。

○ 今村会長

ありがとうございました。補足説明はございませんか。以上で、主要事業(案)と臨時交付金の実施計画の説明が終わりました。最初に委員の皆さんからご質問を受け付けたいと思いますが、何かございませんか。

○ E委員

29番の「子宮頸がんワクチン予防接種事業」は、がんを予防できるワクチンということで大変重要な事業だと思います。補助金が市全体で300万ということは、5千円×600名分だと思われますが、対象者はワクチンの希望者だけなのか、それとも特定して「小学〇年生全体に接種する」というような方法なのでしょうか。

○ 榊福祉保健課長

これにつきまして今考えておりますのは、3回接種×200人分で300万円の予算要求額です。14歳以上の希望者を対象にしています。当初見込みとしては200人分しか要求していませんが、当然人数により必要に応じて予算を追加します。

○ E委員

現在子宮頸がんの若年齢化ということが問題になっておりますけれども、学生さんの場合は、産婦人科に足を踏み入れるというのはなかなか勇気の要ることですので、出来れば学生のうちに女性全員が接種を受けられる体制に持っていただければ有り難いというのが私の意見でした。

○ 榊福祉保健課長

これからもそのようなご意見・ご要望が他にもあると思いますので、本庁と相談しながらやってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

- F委員
9番の「環境衛生推進事業」ですが、環境監視員賃金として約20万円要求されておりますが、この監視員の業務内容とはどのようなものでしょうか。
- 齋藤市民課長
毎月、西目地域全体の海や山を見廻っていただいて、不法投棄と思われるものを市民課へ報告していただいております。
- F委員
特に出戸の漁港から海士剥の国道に出るまでの間にはもの凄いゴミがあります。スーパーの袋に入ったゴミが100m 間隔くらいでわざと測ったように置かれています。それも不法投棄ですが、そういった物の回収はしないのですか。ただ「ゴミがありましたよ」という報告だけなのではないでしょうか。
- 齋藤市民課長
監視員からは報告だけで、回収はしません。ゴミの回収はクリーンナップ等で行い、タイヤ等は職員が直接回収します。
- F委員
現状では、回収の半分くらいはカラスがやっていうようです。食べ物以外はカラスも食べずに残って散らかるので、なるべく早く回収していただきたいと思います。
- 齋藤市民課長
わかりました。
- D委員
16番の「子ども手当事業」ですが、昨日の新聞記事に子ども手当法案が3月中に成立するような報道がされておりましたが、これはまるっきり市の単独の事業なのではないでしょうか。
- 榊福祉保健課長
これは全国的な新規の事業で、市単独の事業ではなく国の事業です。今まで児童手当があったのですが、そちらに代わり子ども手当として1万3千円となり、予定では来年からは月に2万6千円ということになります。
- D委員
3月中に法案が成立するということは、それを見込んでこのような事業を計画しているということですか。
- 榊福祉保健課長
見込んでいるというか、来年度の事業として予算要求をしているということです。
- 今村会長
他にございませんか。ご質問がないようですので、ご意見をお伺いしたいと思います。
- A委員
先ほども質問が出ましたが、この予算を見ますと、国から直接補助が出るものをこの中に含めると

今のような誤解を招くのではないかなと思います。

私が聞きたいのは、「市全体としての予算」と「西目地域の予算」の2つがこの中に書かれています。この他にも、おそらく市全体としての予算で、西目地域には関係のない予算もあると思います。では、西目地域というのはその中でどのくらいの割合を占めているのか、我々の税金は西目地域の中にどれだけ反映されているのかという割合が見えてきません。ですから、先ほど説明があった中で一つだけ、7番の「交通環境整備事業」で、バスの助成金として800万程が西目地域の分だということでした。そのようなところを資料として明記していただければもっとわかりやすいと思います。今回はこれで構いませんが、23年度予算の説明資料からはそのようなところを含めた、きめ細かい資料にしていいただければ大変有り難いと思います。

○ 小川総合支所長

() 書きの予算が由利本荘市全体の予算です。

例を挙げますと、10番の「ごみ減量化推進事業」という生ごみ処理機の購入補助事業は、補助率が1/2で限度額が50,000円となっていますが、実際に市全体でどのくらいの申請になり、そのうち西目地域はどのくらいの申請になるかまだわからないような状況なので、全体的に由利本荘市として予算を計上したということです。全体の件数は分かるのですが、実際に西目地域でどのくらいの件数がでてくるかはつきりわからないものですから、来年はだいたいどの件数を出すようにいたします。

○ G委員

心配している事があるのですが、来年の7月で地上デジタル放送に切り替わると同時に既存のテレビが捨てられる危険性が往々にしてあります。西目町でも釜ヶ台へ向かう道路沿いの辺りで、沢山のテレビ等が捨てられている所があります。例えば、今からテレビの回収料金をもう少し安くして欲しいと思います。また、クリーンナップ等を実施して以前よりは空き缶等がすくなくなったような感じはしますが、まだまだゴミの不法投棄が無くならないので、この場では決められませんが、例えば他の地域のように不法投棄が見つかった場合には罰金を取るといった法的なものを地域の中で設定してもらえたらいいなという感じがします。ですから、9番「環境衛生推進事業」の監視員の賃金等は、環境面を良くするという意味ではもう少し上げるということを考えても良いのではないかなと思います。

○ 齋藤市民課長

大量に捨てられているごみの不法投棄分は、主なところは21年度で全て回収しました。そのあとに「ごみを捨てるな」という看板を立てました。看板を立てると効果があるようで、今までわかっていて捨てていっていたのだなと思います。

テレビの回収料金についてですが、国で決めている事なので補助まではなかなか難しいと思われます。

監視員の賃金ですが、現在2名お願いしています。ほかに県でも監視員をお願いして、西目地域だけでなく由利本荘市全体を廻って監視しています。保健所にも3名の監視員がいて、その方々からも情報がきます。このようにごみを処理して、不法投棄を無くすようにしております。

○ 今村会長

ほかにございませんか。

ご質問もご意見も出尽くしたようですので、この件についての協議を終了してよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

異議無しということですので、この協議を終了いたします。以上で4.報告、5.協議の案件が全て終了しました。その他、総合支所の方から何かありませんでしょうか。

○ 石川振興課長

時間もだいぶ押しておりますが、1件だけお願いします。

本日配布いたしました「由利本荘市定住自立権共生ビジョン(案)」という資料がございますが、この内容について若干ご説明申し上げたいと思います。数日前にやっと出来あがってきた資料で、事前配布が間に合いませんでした。定住自立権共生ビジョンについては、今年度第1回目(昨年7月)に開催された地域協議会におきまして、形成方針案というものを委員の皆様にご説明申し上げております。その際、委員の皆様のご意見等を組み入れる事が出来るものは組み入れ、調整を行った結果、昨年9月の市議会定例会で議決をいただき、策定いたしております。その後、この形成方針に基づいて関係機関と事業の組み立てを進め、また総務省のご指導をいただきながら、この共生ビジョンの素案を作成いたしました。この素案については本年1月8日、地域協議会の会長、あるいは民間の関係者で構成する由利本荘市定住自立権共生ビジョン懇談会において検討・協議いただいております。その協議結果を反映した共生ビジョンの原案を、去る2月17日に再度、懇談会で内容を協議のうえ、各委員の承認を得ております。それがこの資料です。3月8日には市議会の全員協議会で説明され、了承を得ています。また、総務省の最終確認を受けまして、今月中に策定する予定になっております。これまでの経緯についてはこの資料の65ページ、共生ビジョン懇談会委員の名簿については66ページをご参照いただければと思います。また、定住自立権形成方針に基づいて推進する具体的な取り組みの内容については、この資料の14～49ページに記載しています。55～64ページにこの一覧表があります。後でじっくりご覧になっていただければと思いますが、西目地域に直接関係がある事業について少しご説明申し上げたいと思います。

資料の33ページをご覧いただきたいと思います。「道路環境整備事業」は、市道の局部改良ということで、表の中程に「若松町11号線」と記載されております。こちらの整備を行うという事業が掲載されております。

続きまして35ページ「市道西日本荘線整備事業」は、26年度に調査設計を行い、27年度以降本工事着工予定で、26年度の調査事業費は4,800万円程です。

36ページ「市道新道下藤崎台幹線1号(仮称)新設事業」は、新道下線に「重左衛門橋」という新しい橋があり、その橋の所からまっすぐ山を登って藤崎の方へ降りていく路線を新設したいという計画です。これも26年度に調査を行い、27年度以降に本工事着工予定の事業です。

40ページ「地域公共交通総合連携計画推進事業」は、生活バス路線の見直しをメインとする、市全体の公共交通の再編事業です。その一環として、西目地域に関するものとしてかしわ温泉行きのバスの路線を再編しましょうということです。具体的には平成22年度から取りかかりたいということで、簡単に言うと、現在の羽後交通で運行しているかしわ温泉行きのバスを廃止し、それに代わる公共交通機関として市の有償運送のコミュニティバス(8人乗りのワゴン車程度の車両)を購入し、バスに代わって運行するというものです。22年度には車両を購入し、バス停留所の準備等を行い、23年度から実証運行(試験運行)、24年度からは本格運行という計画です。

西目に関連する主なものは以上の4件です。55ページ以降には事業の一覧表が付いていて、分かりやすくなっておりますので後でご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 今村会長

共生ビジョンの西目関連事業の説明がありました。他に何かございませんか。委員の皆さんからでも結構ですので、何かありましたらお願いします。

○ H委員

ケーブルテレビの端末機をなんとか有効利用できるように迅速に(加入率を上げる)対応してもらいたいと思います。宝の持ち腐れになるという恐れもありますし、町内会ごとに何とか加入者が増えるように精通させてください。何回もお願いしていますが、せっかく莫大な計画と資金をかけてやっているのですから、ただ加入者を募集するだけで「数が足りませんでした」では済まないと思います。よろしくお願いします。

○ 猿田理事

お話は充分理解しておりますし、これに関しては役所全体の問題ですが、事業を推進した立場から申し上げて、毎日非常に苦しい思いをしております。おっしゃる通り、ただ加入を勧めるだけではないと思います。加入者拡大のイベントとして今月3月22日に、本荘地域の旧広域交流センターでCATVのフェアというイベントを開催する予定です。特に本荘地域の加入率が非常に良くない事から、今回は本荘地域を選んで開催させていただくのですが、そういった機会を捉えて、今後も秋田ケーブルテレビや関連の業者さんと勉強をしながら、そういった方向に導いていかなければいけないと思っております。ただ、すぐに効果があがるとは限りませんが、担当の方でも頑張っているということですし、おっしゃっている意味もよく伝えて参りたいと思います。

○ A委員

二つあるのですが、一つ目は質問です。公共施設内での禁煙についてです。

ある近くの市で、公共の建物の中では禁煙で、中には敷地内でも駄目だということもあるようです。由利本荘市ではどのようなになっているのかということを知りたいと思います。

もう一つは先ほど話題に出ましたケーブルテレビについてです。先般の市長との懇談会でその内容が出ましたが、加入率が35%ということで半分にも満たない状態です。先ほど理事さんのお話で旧本荘市の加入が少ないということでしたが、私は当然だと思います。今はデジタル化、しかもブロードバンド全盛時代にアナログに近い物を勧めて、入る人はほとんどいないと思います。私の提案ですが、市の職員の加入率がどのくらいのなのか、今すぐ答えなくても良いので何かの機会に報告をしていただきたいと思います。「率先垂範」ですとか「先ず隗より始めよ」と、色々な言葉がありますが、自分たちが勧めた物にもし加入していないとすれば、人に勧めるにはちょっと弊害があるのではないかと私は思います。そういったことも含めて、本当に良い物であれば、自分たちが入ってから人に勧めるということがルールではないかなと思います。例えば、自動車会社のセールスが、他のメーカーの車に乗ってセールスするということはありません。答えはいりませんのでそういったことも考えていただきたいと思います。

○ 猿田理事

市の施設を含めた公共施設の禁煙の状況ですが、庁舎内は当然禁煙ですし、会議等でも灰皿をお配りすることはありません。ただ、由利本荘市には「たばこ消費税」というものが確か7億くらい入ってきているので、市ではたばこを吸う人を敵視するようなことを申し上げるつもりはありません。したがって、きちんときれいに分煙する方法等を検討しなければならないということで、敷地内に指定の喫煙室を設けたりしております。たばこを吸う皆様方はおそらく不便を感じていると思います。一般の市民の方々から見れば、休み時間でもないのに職員が喫煙室でたばこを吸っているのはみつ

ともないという声も総務の方にはたまに入ってきます。たばこを吸わなければ仕事が出来ないような状態の職員がどの程度いるのかは分かりませんが、そのような点では市は出来る限りの配慮をしているということでご勘弁をいただきたいと思います。

CATV の件ですが、私も以前担当の方に「市の職員の加入状況は調べれば分かるだろう」と言ったこともあるのですが、これは今流行の個人情報の関係もあります。「市の職員も入ろうとしない・魅力がない物を一般の市民の皆様方に売りつけようとすることは非常におかしな問題だ」ということを公の場でお叱りを受けたこともございます。市職員の地域ごとの加入率のパーセンテージは公表しておりません。おそらく大内は100%でしょう。それ以外の地域は調べてみないと分かりませんが、そのあたりは調査が出来るか出来ないか、仮に分かったとしてもどこまで公表できるものなのか分かりませんが、持ち帰って課題として、一つの反省材料としたいと思います。この次の地域協議会でご報告するという事は難しいと思いますのでご勘弁いただきたいと思います。非常に反省をしております。

○ C委員

議会も明日終わるようですが、まず市長さんがあちこちで講演するなかで、今月末での退職者が約60名、希望退職を含めて70名近くいるということでした。一方、新規に入ってくる職員は10人くらいということで、今回はその差がだいぶ大きいと思います。機構改革やら色々なことが審議されて明日決定されるわけですが、50～60人の差から、どのような支所への割り当てになるのか、本庁へはどのような影響があるのか、住民に対するサービスがどうなるか、理事さんの分かる範囲で結構ですので報告してもらえれば有り難いと思います。

○ 猿田理事

確におっしゃる通りです。私も含め、消防職も含めて3月末の退職予定者は65～66人程います。1年早く退職されるという方々もいます。消防職を含めて、来年度から採用となる方が14～15名で、おっしゃる通り50人くらいのギャップが出てきます。将来的な構想から言いますと、合併時の約束通り、平成26年度までには市の職員を大幅に減らすということで、辞める職員もいますし、採用を控えているということもあり、その目標値までのペースというのは、今のところそれをオーバーするくらいのペースです。そのバランスと各総合支所・本庁の配置の状況については、私にも分かりません。おそらく、議会が終わって来週の半ば過ぎくらいには新聞発表になるのではないかなと思います。ただ、いずれにしてもそういった状況に変わりはありませんので、職員が増えるというような部署はほとんどありません。C委員がおっしゃったように、機構改革やら班の体制を変え、2つあった班を一つの大括りにし、自分の担当外の業務もカバーし合うような体制の中で頑張り合うというような工夫をしようということが、今回の機構改革のおおまかな内容です。部の縮小や課の新しい見直しもあり、そういった中で職員がどんどん少なくなっていますが、住民の方々には窓口サービス等の住民対応がおろそかになることが決してないようということが方針です。今日ここでだいたいの目途を立てるということは正直難しいので、お許しいただきたいと思います。申し訳ございません。

○ 今村会長

ありがとうございました。以上で終わりたいと思います。
最後に猿田理事にご挨拶をお願いします。

○ 猿田理事

挨拶ではなく、お礼を申し上げたいと思います。地域協議会にお邪魔したり、色々な機会にそれぞれの地域にお邪魔して、地域の意見を吸い上げることが今年一年間の私の仕事だと命じられてきました。思い起こしますと、合併当時の三浦孝郎市長職務執行者のご挨拶には、色々な大きな課題があるだろうし苦しいだろうけれども、それを全員で乗り越えて、一円融和の精神で頑張りましょうというご挨拶でした。そういった意味で、どこまでお応え出来たのかなということは反省至極でございますが、地域協議会においては、比較的皆様方とよく意見交換をさせていただきましたし、考えてみれば4回ずつ8ヶ所ということで32回と、地域にもよく足を運ばせていただきましたし、皆様から色々なご意見を頂戴できたことが有り難かったなと思います。

今年のテーマは、先ほどご説明していただいた地域づくり推進事業ですが、22年度はその実践の年に入ります。一年で終わる事業ではありません。市長もお約束の通り、自分の任期のうちはこの事業を継続していった地域の活性化に資したいということをおっしゃっています。議会の方へも明日提案されて予算を成立させていただくことと思います。諸々の議論があったという報告をも受けております。それは性格上、地域協議会というものの在り方と、市の議会というものの在り方がどういった関連性があるのか、どっちがどうなのかということが、最初から最後まで永遠のテーマのように言われています。市の議会の皆さん方も、地域協議会の意見を尊重することによって自分たちの地域の色々な情報が入ってくるとしますし、一方地域協議会においては、最終決定機関という市の議会のご意見を十分に尊重しながら地域の意見交換をするという、お互いのやりとりや尊重し合うことが地域の起爆剤になるのではないかと思います。議会は議会で、「自分たちが決めなければ・予算を通さなければ何も出来ないはずだ」という気持ちがあるかもしれませんが、最後に生意気なことを言って帰るようでもありますけれども、そういったことも分かるのですが、それとはまた別に、これから地域協議会との綿密な連携が必要になります。合併して5年目という折り返しスタートの年でもございましたし、来年度以降も皆様方のご理解とご協力でこれらの事業がどんどん大きく膨らんで、活力に満ちた当地域になりますようにお礼を申し上げながら、一生懸命やったつもりですが何もお手伝いできず申し訳ない部分もありますけれども、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○ 今村会長

猿田理事さんはまだまだお若くて、これからもずっとお仕事を続けられるのかなと思っておりましたが、今回で退職ということで大変驚いております。毎回、この地域協議会にご出席いただいて、非常に分かりやすく、真摯に、丁寧にご説明いただいて、本当に有り難かったなと思います。これからは健康に留意され、時には西目にもおいでいただきまして、ご指導を続けてお願いしたいなと思っております。本当に長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で今日の全ての日程が終了いたしましたので、第4回目の地域協議会を閉会したいと思います。大変長時間ありがとうございました。

閉会 午後4時21分